

# お知らせ

## まちのデータ

(平成 27 年 3 月末日現在)

人口	27,383 人	交通事故発生件数	
男	12,878 人	(3月中、物損、高速含む)	
女	14,505 人	有田川町	56 件
	10,404 世帯	死者	0 人 負傷 11 人
			湯浅警察署調べ



吉備庁舎  
金屋庁舎 52-2111  
清水行政局

張絡出張  
所 23-0001  
所 22-0351  
所 22-0254  
所 26-0001  
課 52-5356  
課 52-4730

環境センター 52-5384  
プラスチック収集場 52-7855  
休日急患診療所 52-4882  
有田 田聖苑 52-3055  
子育て支援センター 52-5474  
有田川町少年センター {090-7966-1697  
52-8744

### 相談

#### 5月の行政相談

● 5月14日(木)

・安諦地区基幹集落センター

9時～11時30分

13時～15時30分

・沼区民センター

■ 問い合わせ／吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室

### 福祉

#### チャイルドシート貸与

有田川町では子育てを支援するために、チャイルドシートまたはジュニアシートを無料で貸し出します。在庫に限りがありますので、在庫があるときのみに限られます。

#### ● 対象者

6歳未満の児童を養育する有田川町に住所を有する保護者

#### ● 注意事項

返却時には、次に借りられる人が気持ちよく使用できるよう、クリーニングなど清掃処理のうえ、今後の使用および衛生上問題のない状態にしてください。

■ 問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

### 育児用品など助成

有田川町では、子育てを支援するために育児に必要な用品の購入費の一部を助成します。

#### ● 対象品目

チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッド

※お子さま1人につき、対象品目のうちいずれか1品につき1回限り

#### ● 対象者

有田川町内に住所を有する6歳未満のお子さまの保護者であり、購入時に有田川町内に住所を有する保護者

#### ● 助成額

購入した費用の半額(上限1万円)

#### ● 申請時に必要なもの

- ・印鑑
- ・申請者名義の銀行口座の写しなど
- ・領収書(申請者氏名、購入商品名、金額が記載されたもの)
- ・(\*宛名が苗字のみ、またはレシートタイプは不可)

・安全基準を満たしていることが確認できるもの

(\*チャイルドシートのみ)

■ 問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

### 第3子以降出産祝金

有田川町では子育ての支援と本町への定住促進を図るために、第3子以降の子を出産したことに対して出産祝金を支給する制度があります。

#### ○ 対象者

この制度は次の要件を満たしている方(母親)が対象になります。

- ① 第3子の出産前および出産後それぞれ1年以上の間、有田川町に住み、民票があり実際に居住しており、今後も定住する意思があること。
- ② 基準日(第3子出生日の1年後)に3人以上の子を養育していること。(第1子および第2子が実子ではなく夫の連れ子などである場合は、養子縁組をしていることが要件)

※対象と思われる方に対し案内を送付します。

○ 支給額 25万円

■ 問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

